学生支援金についてのお知らせ

アルバイト収入が大きく減るなど、就学が困難な大学生等への支援を行うため、学生支援金を支給します。

対象=日本学生支援機構から、「学生支援緊急給付金」の支援を受けた人のうち、下記のいずれかに当てはまる人

- ①本人(大学生等)の住民票が本市にあること
- ②本人(大学生等)の保護者の住民票が本市にあること

支給額=住民税非課税世帯の大学生等 10万円

上記以外の大学生等

5万円

その他=申請方法など詳細は、市のホームページをご確認ください。

市外に住む大学生等がいるご家庭は、本人への周知にご協力をお願いします。

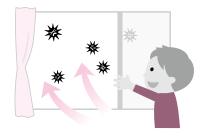
問合せ=教育総務課 総務係(内線713)



「新しい生活様式」を実践しましょう

3つの 「密」 を避けましょう

●窓を開けて 換気をしましょう



密閉空間対策

●人が集まるところには 行かないようにしましょう



密集空間対策

●少し距離を開けて 会話をしましょう





密接空間対策

感染予防対策を心がけましょう

- ●外に出た後は手を洗いましょう
- アルコール消毒をしましょう
- ●窓を開けて、換気・湿度を保ちましょう
- ●十分に休養を取り、バランスのいい食事をとりましょう
- ●マスクをつけて、咳やくしゃみが出そうなときは、 ティッシュやハンカチで口を覆いましょう
- ●人が多いところ(人混み・繁華街)には行かないようにしましょう





